

# 戸籍証明書等の請求書(郵送用)

令和 年 月 日

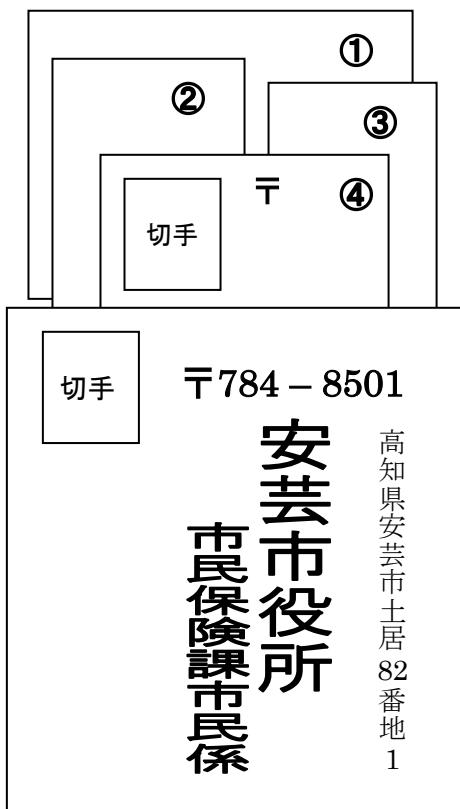
|   |  |  |  |   |
|---|--|--|--|---|
| 本籍  | 高知県安芸市   |  |  |   |
| 筆頭者氏名※                                      |  |  | ※戸籍のはじめに書かれている人の氏名をご記入ください。<br>※死亡しても筆頭者は変わりません。<br>※現在の戸籍では、1戸籍につき夫婦は1組の記載です。 |   |
| 必要な証明書                                      | 戸籍謄本(全部事項証明)   | 450円   | 通  | <b>誰の証明が必要ですか</b><br>名前( )<br>生年月日( 年 月 日生)<br><br><b>どんな内容が必要ですか</b><br>例)○○の出生から死亡まで○セット<br>○○の死亡年月日のわかるもの など |
|   | 戸籍抄本(個人事項証明)   | 450円   | 通  |   |
|   | 除籍謄本・抄本  | 750円   | 通  |   |
|   | 改製原戸籍謄本・抄本   | 750円   | 通  |   |
|   | 身分証明書  | 400円   | 通  |   |
|   | 独身証明書  | 400円   | 通  |   |
|   | 戸籍の附票<br>下記項目が必要であればチェックをいれてください。<br>□本籍・筆頭者が必要<br>□在外選挙人登録情報を表示する<br>(登録のある方のみ)   | 400円   | 全員<br>個人   |   |
|   | その他( )   |  | 通  |   |
| 請求の理由<br>(具体的に)<br><br>あてはまる<br>ものに□をしてください | <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 戸籍届出( )届 <input type="checkbox"/> 相続(誰の )<br><input type="checkbox"/> パスポート<br><input type="checkbox"/> その他→<br><br><input type="checkbox"/> 1ヶ月以内に戸籍の届出をされましたか?<br>( 月 日 ) 届を 市・区・町・村へ提出 |  |  |   |
| 請求者<br><br>あてはまる<br>ものに□をしてください             | 住所   |  |  |   |
|   | 氏名   | 印  | 生年月日   | 大・昭・平<br>年 月 日  |
|   | 電話   | (昼間連絡の取れる電話番号)   |  |   |
|   | 必要な方<br>との関係   | <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫<br><input type="checkbox"/> その他( ) |  |   |

○住所を確認できる個人番号カードや免許証などのコピーを同封してください。

○本籍は番地まで記入してください。本籍がわからない場合は、事前にお調べください。

○裏面の注意事項をよくお読みのうえ、ご請求ください。

# 郵送による戸籍等の請求方法について



次の①、②、③、④をそろえてご請求ください。

## ① 請求書

表面の様式をご利用ください。  
(電話番号は必ずご記入ください)

## ② 手数料

- 郵便局発行の「定額小為替」をご利用ください。  
(定額小為替には何も記入しないでください)
- 切手や収入印紙等ではお受けできません。  
(おつりが発生した場合、定額小為替でお返しします)

## ③ 本人確認の書類(写し)

請求者の住所を確認できる免許証や健康保険資格確認書などの写し。

## ④ 返信用封筒

請求者の住所、氏名を書いて切手を貼ってください。

普通…110円(50g以内)

速達…上記料金+300円

何通も請求される場合は、**切手を多めに入れてください。** **注:現住所以外への返送はできません。**

### 【お願い】

- 郵送請求の場合、書類がお手元に届くまでに、配達の日数や市区町村役場の処理日数を含めて1週間程度かかります(地域によって異なります)ので、余裕をもって請求してください。  
お急ぎの場合は、往復とも速達扱いにしてください。
- 代理人が請求する場合は、代理権限が確認できる書類(委任状など)が必要です。
- 委任状は委任者の自署又は押印したものが必要です。(コピーは不可)
- 安芸市にある戸籍で、証明が必要な方と請求者の関係が分からぬことがあります。その場合、関係が分かる戸籍のコピーを添付してください。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、罰則に処されます。
- 相続などでどのような戸籍が必要かわからぬ場合は、提出先(銀行など)にご確認のうえ請求してください。

### 《問い合わせ先》

〒784-8501

高知県安芸市土居 82 番地 1

安芸市役所 市民保険課市民係

電話:0887-35-1001 FAX:0887-35-1555